

第3 平成22年度下半期の補正予算と決算見込みの概要

平成22年10月1日～平成23年3月31日

I 平成22年度下半期に編成された補正予算の主な内容は何ですか。

一般会計予算の補正状況と主な内容

1 12月補正予算（当初提案分） 1,365百万円 ほかに債務負担行為 3,573百万円
繰越明許費 815百万円

職員費については、人事委員会の勧告どおり、一般職の職員の給与引き下げなどを行い、大幅な減額補正を行いました。また、経済・雇用対策として、国の予備費を活用した公共投資による地域経済の下支えや、雇用のセーフティネットのさらなる拡充のための予算を計上しました。

- 公共投資の確保による地域経済の下支え（国予備費を活用した道路、河川等の整備促進）
- 雇用のセーフティネットの拡充（緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用したいしかわ若者就職バックアッププログラムの創設・短期的雇用の創出）
- 職員費の減額（一般職職員の給料・期末勤勉手当の引き下げ、特別職職員の期末手当の引き下げ）
- 新型インフルエンザ対策（低所得者に対するワクチン接種費用の助成）
- 競争力のある林業・木材産業の育成（木材加工流通施設、森林作業路網の整備）
- 公共工事の通年施工対策（ゼロ県債、繰越明許費）

2 12月補正予算（追加提案分） 11,204百万円 ほかに債務負担行為 300百万円

国の補正予算の成立を受け、さらなる地域経済の下支えを図るため、緊急性の高い事業や効果の発現が早期に得られる事業を中心に予算計上し、速やかに執行に移すこととしました。

- 北陸新幹線の建設促進
- 早期の効果発現が得られる事業の促進（幹線道路等の整備、港湾・公園の整備など）
- 防災対策や老朽化施設の補修による県民の安全安心の確保（橋りょう長寿命化、道路の法面崩壊対策、消雪装置更新、川底掘削などの河川改良、海岸人工リーフの整備など）
- 農林水産業の生産基盤の整備促進（ほ場・畑地、森林・林道、漁港・漁場の整備）

3 第一次3月補正予算（当初提案分） 3,035百万円

国の補正予算で措置された「地域活性化交付金（きめ細かな交付金、住民生活に光をそそぐ交付金）」を活用して、地元の中小企業や零細事業者が受注できるようなきめ細かなインフラ整備で住民サービスの向上や県民生活の安全安心につながる生活密着型の公共投資を行うこととしました。

- 住民生活の向上につながるきめ細かなインフラ整備等の促進（道路補修、施設改修など）
- プラネタリウム設備のリニューアル（子ども交流センター）
- 県立ろう学校の耐震大規模改修

4 第二次3月補正予算（追加提案分） 23,120 百万円 ほかに債務負担行為 47 百万円
繰越明許費 30,996 百万円

国予備費及び国補正予算に伴う各種基金の造成や、林業公社の経営改善のための資金貸付、公債費負担の軽減のための高利県債の繰上償還などを行いました。

そのほか、各事業の執行状況を精査し、徹底した経費縮減にも努めました。

歳入面では、県税収入や地方交付税が現計予算を上回ることが確実になったことから、これらについて増額補正することとしました。

- 国予備費・国補正予算関連基金の積み立て（10 基金）
- 林業公社の経営改善（転貸債を活用した公社借入金の繰上償還資金の貸付）
- 高利県債の繰上償還（補償金免除繰上償還）
- 除雪関係費
- 子宮頸がん予防ワクチン等の接種費用に対する助成

5 専決（平成 23 年 3 月 31 日）

平成 23 年 3 月 31 日付けの知事専決により、歳入予算の補正を行いました。

県税については、法人事業税などの増収により 39 億円余を増額しました。また、地方譲与税や地方交付税なども増収となったことから、後年度の財政負担に備えるため、公債費負担平準化のための県有施設整備基金からの借入れを取りやめ（25 億円）、さらに減債基金の取り崩しも抑制（25 億円）しましたが、最終的には、財政調整基金と減債基金を合わせて 15 億円取り崩すこととなりました。

なお、県債については、総額では補正していませんが、臨時財政対策債及び転貸債（復興基金分）を除いた通常債の残高については、決算ベースで前年度を概ね 210 億円下回る水準にまで抑制しました。

ひとくちメモ

債務負担行為

地方公共団体の予算は単年度で執行することが原則ですが、当初から事業規模や事業の性質等により単年度で事業完了することが困難な場合に、複数年度にわたり予算執行を認めることで、翌年度以降の予算計上を約束した手形のようなものです。実際の予算計上は事業の執行年度ごとに行われます。

繰越明許費

既に予算計上されている事業を、補正予算で繰越明許費として計上することにより、年度を越えて執行できるようにするものです。

例えば、道路の建設事業において、積雪のため工期が不足することが確実になった場合に、無理に工期を短縮しての突貫工事等による不良工事が発生しないよう、標準的な工期を保証し良質な施工を担保する場合などに行っています。また、年度間の公共工事の平準化にも資するほか、適正な工期の設定により、年度末における工事の過密な集中がなくなり、ひいてはコストの縮減にもつながるものと考えています。

最終予算の状況

△印減(単位：百万円、%)

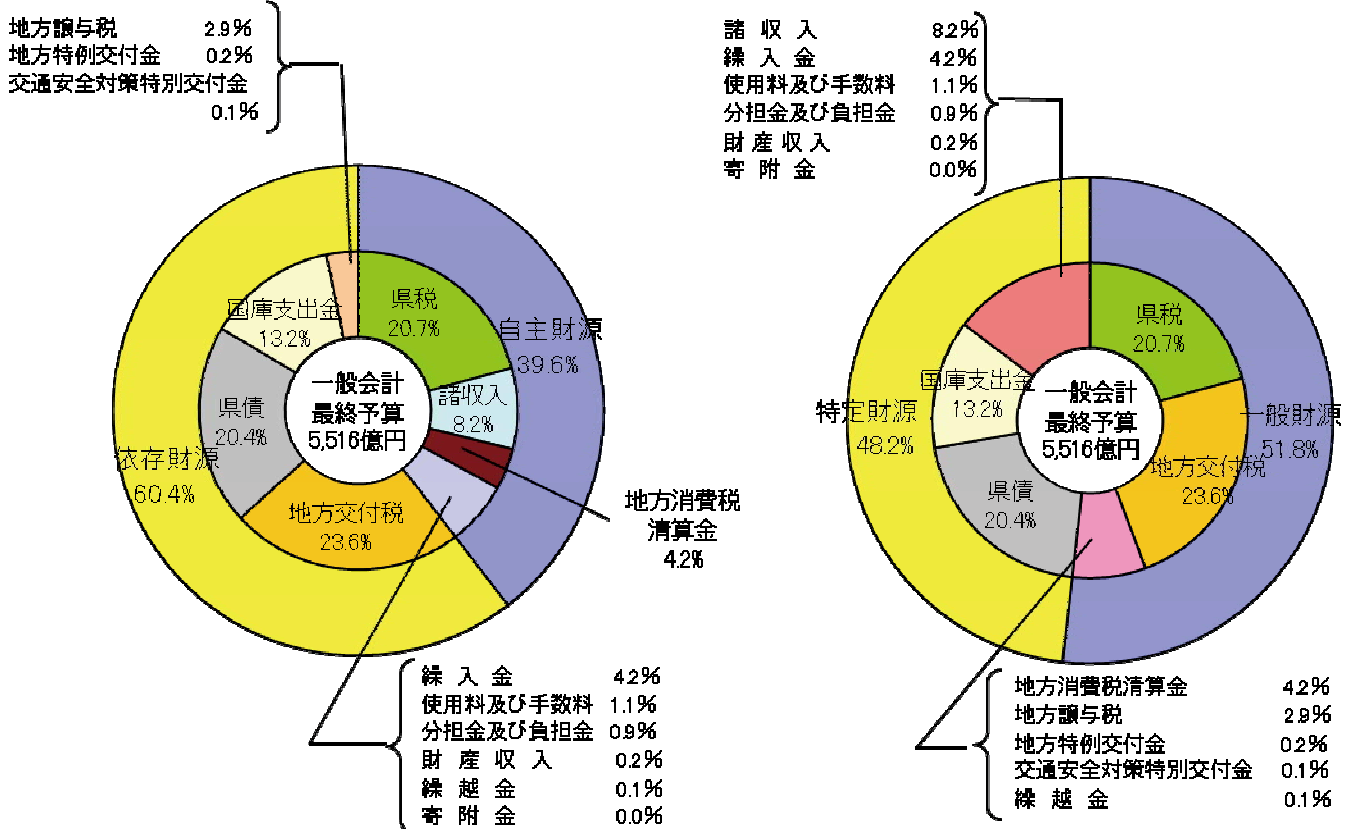
会計区分	平成22年度			平成21年度	増減	
	H22.9.24 現在予算額	下半期 補正額	最終予算額 (A)	最終予算額 (B)	額 (A)-(B)	率 (A)-(B) (B)
一般会計	512,835	38,725	551,560	570,277	△ 18,717	△ 3.3
特別会計	23,925	△ 4,248	19,677	23,567	△ 3,890	△ 16.5
事業会計	36,161	△ 579	35,582	45,556	△ 9,974	△ 21.9
合計	572,921	33,898	606,819	639,400	△ 32,581	△ 5.1

(注) 数値はすべて借換債充当公債費及び公債管理特別会計を除いたものです。

歳入最終予算（一般会計）の状況

自主財源・依存財源別

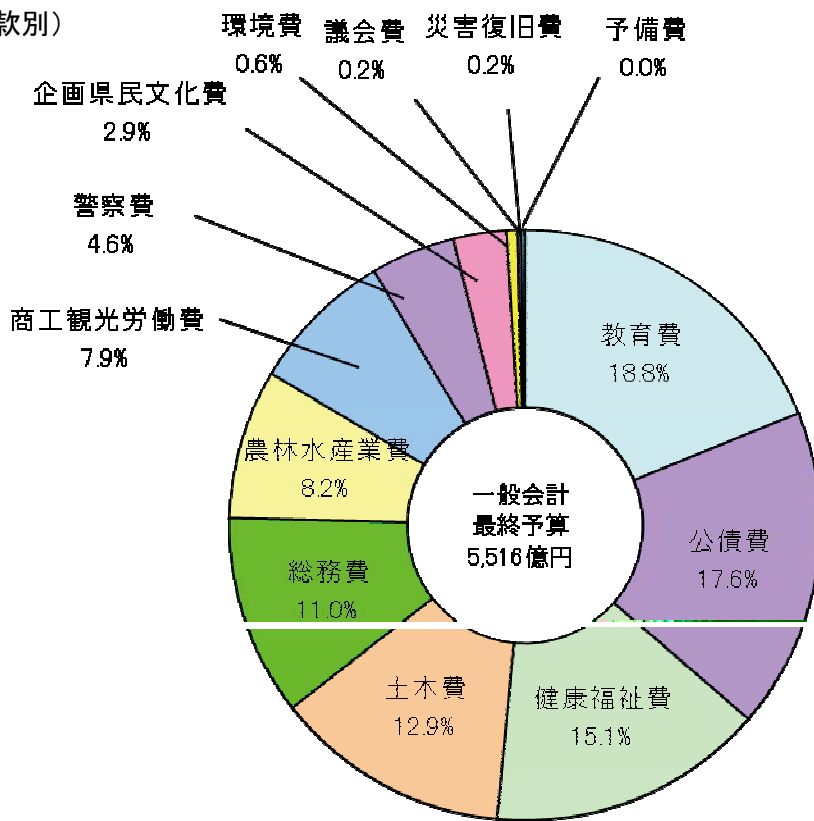
一般財源・特定財源別



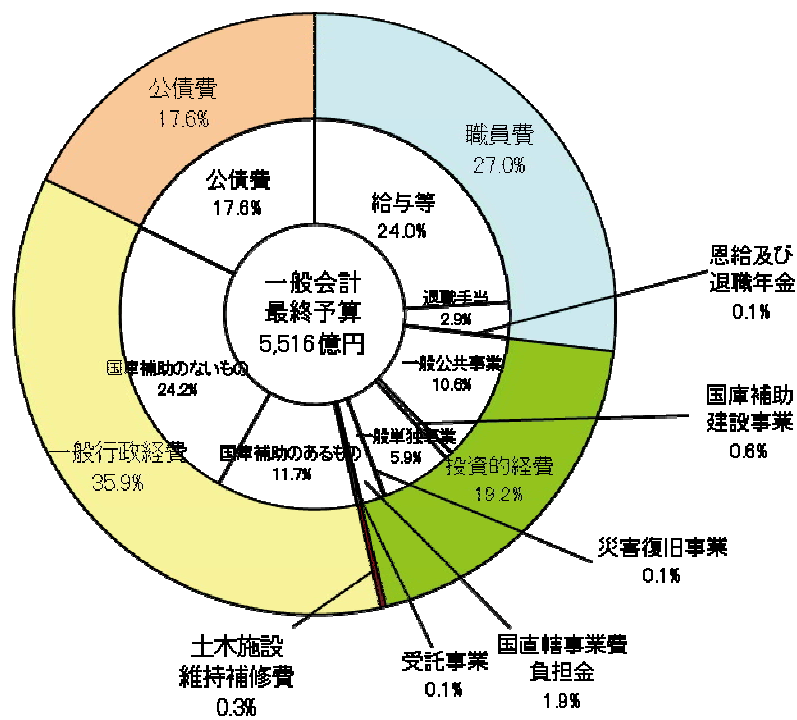
(注) 端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

歳出最終予算（一般会計）の状況

目的別（款別）



性質別



(注) 端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

Ⅱ 平成 22 年度予算の執行状況はどうか。 —予算の繰越し—

(単位:百万円)

会計区分	繰越明許費	計上時期		繰越額
		12月補正	3月補正	
一般会計	31,811	815	30,996	26,832
一般公共事業	24,634	815	23,819	20,166
国庫補助建設事業	234		234	211
一般単独事業	6,618		6,618	6,200
災害復旧事業	212		212	176
受託事業	113		113	79
特別会計	93		93	93
合計	31,904	815	31,089	26,925
平成 21 年度	28,913	762	28,151	24,516

(注) 上記のほか事故繰越しによる繰越額が、平成22年度は74百万円あります。

繰越事業の主なもの(一般会計)

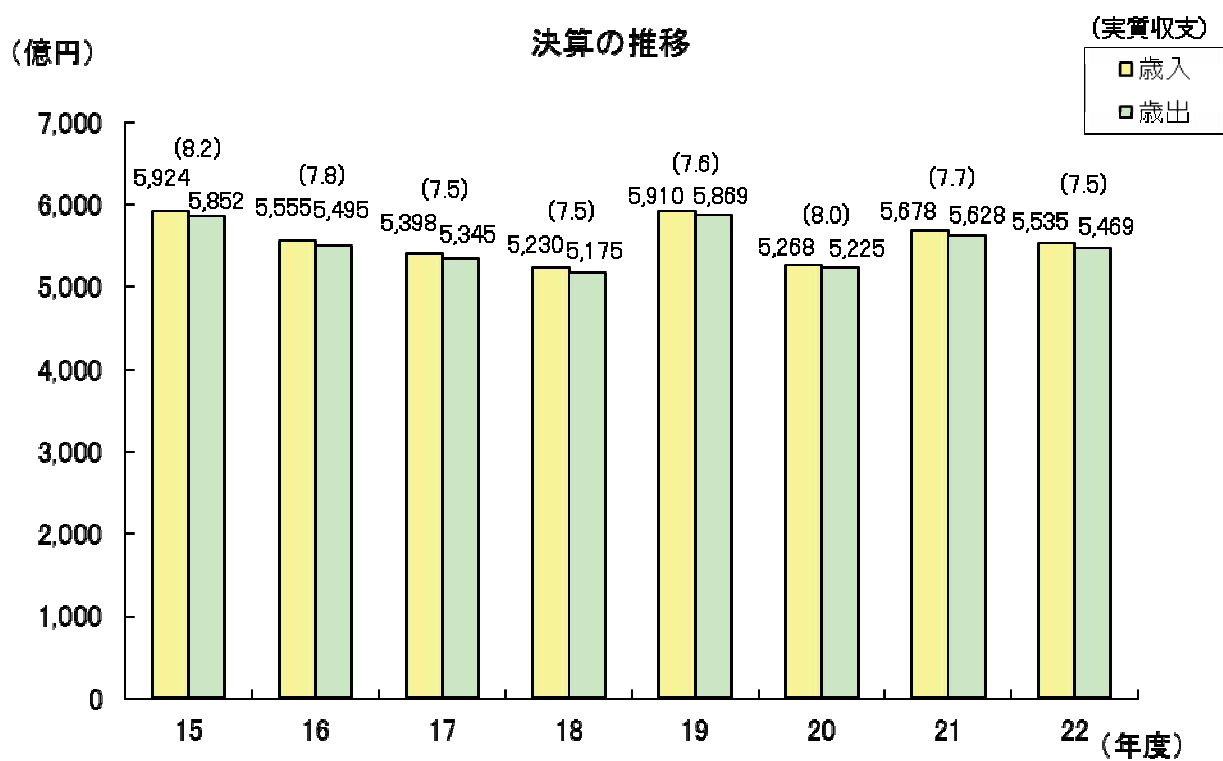
- 北陸新幹線建設事業
- 緊急地方道路整備事業
- 街路事業
- 県営ほ場整備事業
- 広域河川改修事業

○ 平成 22 年度は、一般会計と特別会計を合わせ、269 億円余を平成 23 年度へ繰り越しました。

Ⅲ 平成 22 年度の決算見込みはどうか。 —一般会計決算見込み—

△印減(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度 決算見込額 (A)	平成21年度 決 算 額 (B)	増 減	
			額(A)-(B)	率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$
歳 入	553,548	567,761	△ 14,213	△ 2.5
歳 出	546,871	562,759	△ 15,888	△ 2.8
歳入歳出差引収支 (形式収支)	6,677	5,002	1,675	33.5
繰越明許費・事故繰越しの 翌年度へ繰り越すべき財源	5,927	4,237	1,690	39.9
実 質 収 支	750	765	△ 15	△ 2.0



(注1) 歳入は借換債を除き、歳出は借換債充当公債費を除きます。

(注2) 平成19年度は、能登半島地震復興基金造成のための歳入、歳出それぞれ500億円を含みます。

(注3) 平成22年度は決算見込額です。

○ 一般会計の決算見込みは、形式収支で約67億円、実質収支で7億円台の黒字となる見込みです。

IV 平成 22 年度の決算見込みを家庭の家計簿に例えると。

いしかわ家の家計簿

支 出		収 入	
○ 生活費 (県の職員、学校の先生、警察官などの給料)	149 万円	○ 給料 (県税、地方交付税、国からの補助金など)	357 万円
○ 家の増改築費 (道路、公園整備などのハード事業に要する経費)	105 万円	○ その他収入 (使用料及び手数料など)	65 万円
○ 教育費・医療費・介護費など (教育、福祉などのソフト事業に要する経費)	197 万円	○ 預貯金の引出 (基金の取り崩しなど)	23 万円
○ ローン返済 (県債の返済 うち54万円が地方交付税などにより補てんされました。)	96 万円	○ ローン借入 (県債の発行 うち83万円が地方交付税などにより補てんされます。)	109 万円
合計	<u>547 万円</u>	合計	<u>554 万円</u>
翌年度の支出	6 万円		
再計	<u>553 万円</u>		

○ 前ページの平成 22 年度一般会計決算見込みを、わかりやすく、より身近なものとしていただくために、10 万分の 1 の金額（例えば 5,000 億円→500 万円）にして家庭の家計簿に例えて作成してみました。

○ この結果、平成 22 年度のいしかわ家は収入 554 万円に対して、支出額が 547 万円になる見込みです。収入から支出を引くと 7 万円の黒字となりますが、そのうち、翌年度の支出にまわす金額を除くと、実際は 1 万円の黒字になる見込みです。

なお、預貯金の引出 23 万円を含めた上での 1 万円の黒字であることに留意する必要があります。

これからも健全な家計維持に努め、家族の夢の実現に向け取り組んでいきます。

県民参加型市場公募債を発行しました!!

- さる4月8日に県民参加型市場公募債「第9回ふるさとしかわ債」を発行しました。
- 「ふるさとしかわ債」は、県債がどのような事業の財源に使われているかを明確にした上で、県民の皆様にご購入いただくことにより、県政への関心を高め、積極的な参加を促すとともに資金調達が多様化を図ることを目的としています。
- 第9回は、前回同様県立学校の校舎改築などの整備及び交流人口の増加など大きな経済効果が期待される北陸新幹線の整備を対象として20億円（1口10万円で1人30口まで）を発行しました。
- 今後も発行していく予定ですので、その際には「ふるさとしかわ債」の購入を通じて郷土いしかわのふるさとづくりに積極的にご参加ください。

